

株式会社 多賀組

W.L.B. エントリープロジェクト

共に考え、行動しよう！今、私達にできること！

行動計画書

2024.9.1 策定



第4回

2024年9月1日～2027年8月31日

一般事業主行動計画 第4回

計画期間 令和6年9月1日～令和9年8月31日

(2024年) (2027年)

- 指針:**
1. 第1回・第2回・第3回の行動計画で得た教訓に基づき、社長をリーダーとして、全社員での取り組み可能な内容の充実に努める。
 2. 月1回全員会議の定着及び、行動計画実施内容の周知の充実をはかる。
 3. 自社の雇用環境の整備・労働条件の整備を目指す。
 4. 行動計画の実施進捗状況、具体策の提案等を図り目標達成に取り組む。
 5. 全社員が取り組む事によって、相互理解、環境づくりをより身近なものに感じ、行動できる人づくりを目指す。

1. 内容 男性の育児休業取得促進措置の実施に向けて

目標1：当社に於ける育児休業等の制度について、全社員にて精査、検討し取得可能な就業規則及び社内規定の変更に努める。

<対策>

- 令和6年 9月～ 社員への聞き取り調査、検討
- 令和6年 9月～ 男性の育児休業取得を取得し易くする為の改善策及び就業規則、社内規定などの整備への取組
- 令和7年 2月～ 就業規則、社内規定などの改善

2. 内容 所定外労働の削減のための措置の実施に向けて

目標2：完全週休2日制ができる社内環境整備に努める。

<対策>

- 令和6年 9月～ 所定外労働の調査、検討
- 令和7年 4月～ 制度の導入

3. 年次有給休暇の取得促進措置の実施

目標3：期間雇用者を含む全社員の年次有給休暇の取得率を1人当たり平均年間50%以上取得可能に努める。

<対策>

- 令和6年 9月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和7年 4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和7年 4月～ 取得計画に基づき、効率的な取得を目指す

4. 地域において子どもの健全な育成のための活動支援に努める。

目標4：地域活動への貢献は基より、特に子どもの健全な育成支援のために、当社で支援できることを計画し、積極的な実施に努める

<対策>

- 令和6年 9月～ 地域での活動内容の実態調査
- 令和7年 2月～ 年間の継続的調査の結果の精査、検討
- 令和7年 4月～ 全社員への公表、協力、支援を要請する